



# 岐阜県少子化対策基本計画に基づく 平成19年度施策の実施状況報告

平成20年10月

岐 阜 県

## <目次>

1. はじめに	1
2. 基本計画の施策体系	1
3. 平成19年度施策の実施状況	2
(1) 子育てにやさしい社会づくり	2
① 社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり	2
② 子育てが楽しい社会づくり	3
③ 結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり	4
④ 岐阜県の暮らしやすさ、子育てのしやすさの情報発信	5
(2) 地域で支える子育て	6
① 相談・情報提供機能の充実	6
② 多様な子育て支援サービスの充実	6
③ 子どもの居場所づくりの充実	8
④ 障がいのある子どもの保育・教育などの充実	10
⑤ 妊婦や子どもの保健・医療体制整備	11
⑥ 子どもの健やかな成長支援	13
⑦ 経済的負担の軽減	16
(3) とともに大事にする仕事と家庭	17
① 企業の子育て支援の取組の促進	17
② 多様な働き方の実現に向けた取組の促進	18
③ 女性の再就職支援	19
④ 若者の自立支援	20
参考資料	22
・実態がどう変わったかを注視し施策の効果の検証につなげる 指標の近年の動向	

## 1. はじめに

県では、平成19年12月、「安心して子どもを生み育てることができる岐阜県づくり」のための施策を総合的かつ計画的に進めるため、「岐阜県少子化対策基本計画」（以下、基本計画という。）を策定した。

基本計画は、次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく次世代育成支援対策の実施に係る「都道府県行動計画」にも位置づけられており、同法同条第5項では、計画の措置の実施状況を年1回公表することとされている。

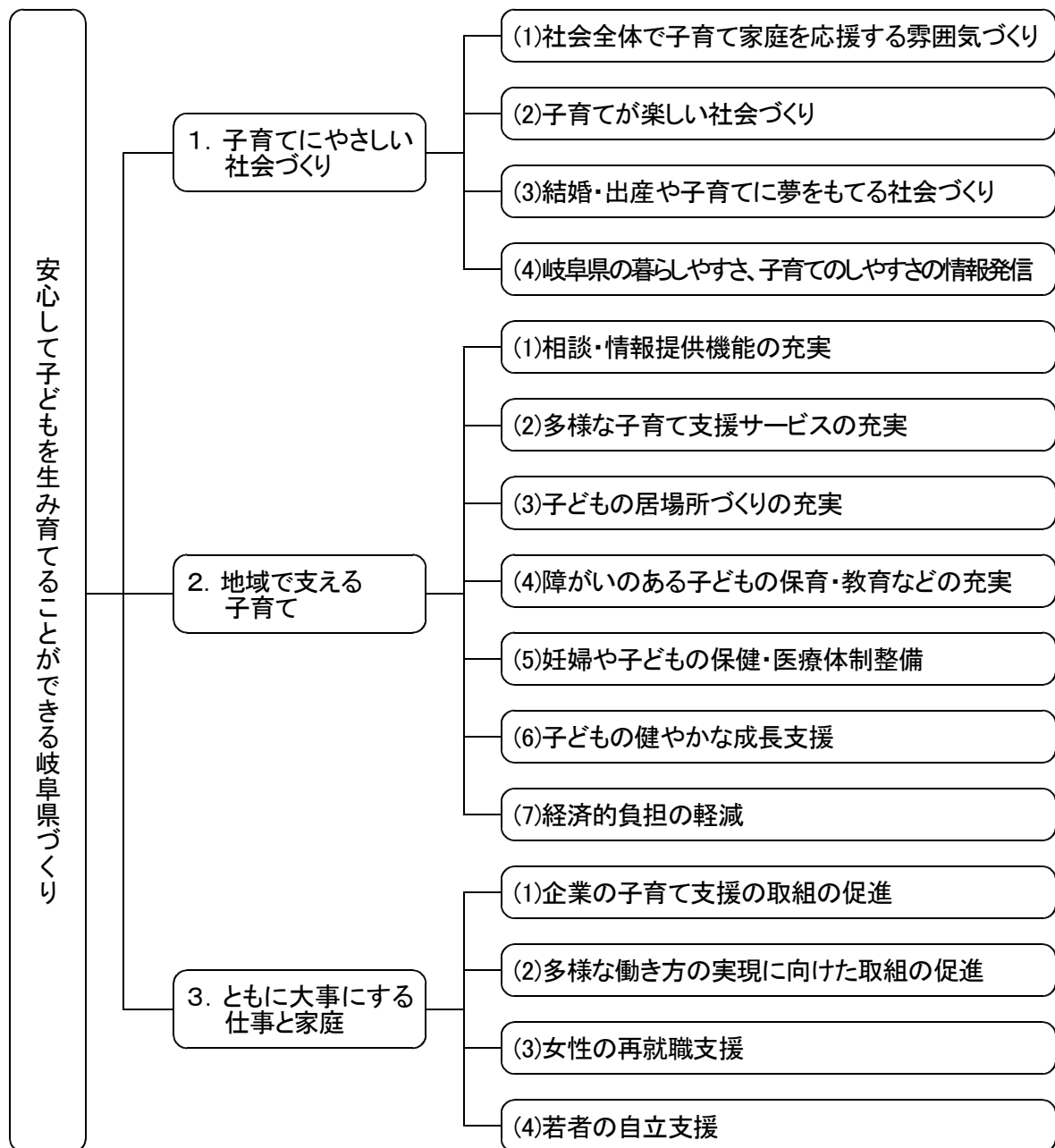
このため、基本計画に掲げた目標水準や施策の実施状況をとりとまとめ、報告するものである。

## 2. 基本計画の施策体系

【めざす姿】

【政策の3つの柱】

【基本施策】



### 3. 平成19年度施策の実施状況

#### (1) 子育てにやさしい社会づくり

##### <総合的な評価>

- ・子育て家庭応援キャンペーン事業の参加店舗数は比較的大きな伸びをみせているものの、ぎふっこカードの普及率は約24%と低調であるため、カードの普及や特典内容の充実等に取り組む必要がある。
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場の整備は進捗が遅れており、特に民間企業への普及が課題となっている。

#### ①社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり

##### <施策の概要>

- ・社会全体で子育て家庭を温かく見守る機運の醸成を図り、県民自らが子育て家庭を応援するよう、その意識や必要性を啓発するため、子育て家庭応援キャンペーン事業等を推進する。

##### <主な施策の実施状況>

- ・子育て家庭応援キャンペーン事業は、広報活動等各種取り組みを実施し、参加店舗はスタート時から大幅に増加した。カードの交付状況は、平成19年度末で50,237枚であり、対象世帯の約24%に普及した。
- ・平成19年8月1日から富山県との連携がスタートし、岐阜県の子育て家庭が富山県の参加店舗で、富山県の子育て家庭が岐阜県の参加店舗で、サービスが受けられるようになった。



ぎふっこカード



とやま子育て応援団優待券

- ・「岐阜県少子化対策推進本部」（本部長：知事）の運営を通じて、県の少子化対策の企画立案・調整を行うとともに、県内各界各層の代表で構成する「ぎふ少子化対策県民連携会議」の運営を通じて、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成する各種施策等を検討した。

〔会議開催の状況〕

岐阜県少子化対策推進本部：2回、ぎふ少子化対策県民連携会議：3回

- ・条例に基づき、少子化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために「岐阜県少子化対策基本計画」を12月に策定した。また、基本計画の普及用冊子を1万部作成し、関係機関や各種会議等で配布することで条例の周知に努めた。

##### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
子育て家庭応援キャンペーンに参加している店舗数	1,423	2,096	3,000	総合政策課調べ
子育てに優しいと感じる人の割合	26.5%	26.5% (※)	50.0%	県政モニターアンケート

※統計上の制約により、基準値とH19年度末の状況が同数値となっている。

## ○現状と課題

- ・参加店舗は概ね順調に拡大しているが、「ぎふっこカード」の対象世帯への普及率は約24%にとどまっている。その理由として、この事業がまだ十分に知られていないこと、カード交付が申請方式であること、割引などの特典にあまり魅力を感じない人がいること、また、利用できる店舗が少ない地域があることなどが考えられる。
- ・岐阜県が「子育てに優しい社会である」と感じる人の割合は、約27%と低調である。

## ○20年度以降の対応

- ・東海北陸自動車道全線開通を契機に、沿線のサービスエリアを始め、道の駅や温泉施設等の観光関連施設への拡大を図る。
- ・要望の多い大型店舗やチェーンストアを重点に参加を依頼したり、割引などの特典をより魅力的なものとなるよう、参加店舗に働きかける。
- ・カードの更新時期に併せてカード交付方法や対象者の拡充など制度の見直しを行う。
- ・岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業に関して、愛知県や三重県など他県との連携について検討する。

## ②子育てが楽しい社会づくり

### <施策の概要>

- ・県公共施設の駐車場に妊婦さんや乳幼児のための駐車場（妊婦・乳幼児連れ駐車場）の設置を進めるとともに、市町村や民間の施設へも設置拡大を図る。
- ・公共施設に授乳・おむつ交換ができる設備の整備を進めるとともに、子どもの一時預かりサービスを実施している施設・店舗等を子育て家庭応援キャンペーン協賛事業所として、その取組の情報を発信する。

### <主な施策の実施状況>

- ・県公共施設の駐車場に、妊婦・乳幼児連れ駐車場を整備するとともに、市町村・民間施設への導入促進を図った。

〔妊婦・乳幼児連れ駐車場の設置状況〕

62施設 146台（H19年度末）

内訳	施設数	台数
県有施設	44施設	115台
市町村施設	9施設	16台
道の駅	8施設	14台
民間企業	1施設	1台



東海労働金庫岐阜支店様の整備例

- ・岐阜県図書館等において、乳幼児を持つ保護者のために託児事業を実施した。

### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
妊婦・乳幼児連れ駐車場を整備している施設数	20	62	700	総合政策課調べ

## ○現状と課題

- ・目標値700施設に対して、約1/10の実施状況となっている。このため、公共施設における整備を率先して行い、民間企業への普及を図るなど、妊婦・乳幼児連れ駐車場を社会全体に普及させていくことが必要である。

## ○20年度以降の対応

- ・県、国及び市町村の公共施設における妊婦・乳幼児連れ駐車場の整備を拡大していく。
- ・コンビニや病院等の民間企業に対しても、あらゆる機会をとらえて整備を働きかける。

## ③結婚・出産や子育てに夢を持てる社会づくり

### <施策の概要>

- ・結婚・出産・子育てを迎える世代に対して、結婚し、家庭を持つことの意義、子育ての楽しさなどを啓発する。
- ・子ども、乳幼児とのふれあいなどにより、命の大切さ、乳幼児のかわいらしさや子育ての意義などを学ぶ機会の提供に努める。

### <主な施策の実施状況>

- ・結婚や出産、子育てに夢や希望がもてる社会づくりを進めるために、これから結婚、出産や子育てを迎える世代へ伝えたい「結婚・出産・子育ての素晴らしさ」を伝えるメッセージを広く募集した。  
〔応募総数：335点〕 結婚部門：70点、出産部門：95点、子育て部門：170点
- ・中高生を対象に子育て中の親との対話や乳幼児等とふれあう機会を提供する講座を開催し、命の大切さや親・家庭のあり方について考える機会を提供した。  
〔実施箇所等〕 県内6市町、参加人数 延べ1,626人

### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
結婚・出産・子育てを明るく前向きに考えることができる人の割合	34.7%	34.7% (※)	50.0%	県政モニターアンケート

※統計上の制約により、基準値とH19年度末の状況が同数値となっている。

## ○現状と課題

- ・県政モニターアンケート（H19）によると、私生活と仕事を共に充実していると感じる人の割合は高いものの、国立社会保障人口問題研究所「出産動向基本調査」（H17）によると、男性、女性ともに「自由や気楽さを失いたくない」ために「結婚しない」割合も高いという結果もみられることから、結婚・出産や子育てのすばらしさを発信していく必要がある。

## ○20年度以降の対応

- ・独身男女の出会いを促進する事業や、市町村等と連携して出会いの場を提供する取組を進めることなどにより、結婚・出産や子育てのすばらしさの発信に努める。

#### ④岐阜県の暮らしやすさ、子育てのしやすさの情報発信

##### <施策の概要>

- ・岐阜県の優れた生活環境やインフラなどの情報を収集し発信することで、県外への人口流出を抑制し県内への転入の促進を図る。

##### <主な施策の実施状況>

- ・都市住民に向けて、移住や交流住居を促進するために、名古屋市で開催された「旅まつり名古屋2008」において展示ブースを出展し、岐阜県をPRした。
- ・都市住民が、地域の木材を利用して農山村に定住したり、週末を過ごしたりする「みどりの健康住宅」普及促進を目的として、体験ツアー、セミナー及び名古屋市で開催された「ハウジング&リフォームあいち2008」に展示ブースを出展するなど、田舎暮らしの素晴らしさや県産材を使用した「みどりの健康住宅」をPRした。
- ・岐阜県の子育て支援ポータルサイト「子育て応援団」により、子育て支援サービスに係る総合的な情報を収集し、発信した。

##### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
岐阜県での子育てに満足している人の割合	62.2%	62.2% (※)	70.0%	県政モニターアンケート

※統計上の制約により、基準値とH19年度末の状況が同数値となっている。

##### ○現状と課題

- ・県外から県内への移住を促進するために、東京・大阪で開催された「ふるさと回帰フェア2008」に岐阜県ブースを出展。本県の移住先としての魅力を都市住民にPRした。今後はさらに情報発信を進めるとともに、県内市町村等とともに積極的な展開を図る必要がある。

##### ○20年度以降の対応

- ・移住に関するお問い合わせなどに対応する「移住相談窓口」を、地域振興課内に設置し、併せて、移住希望者等に対して本県の魅力を発信するとともに、県内の観光や各種交流情報、生活関連情報などを紹介する岐阜県田舎暮らし応援サイト「田舎暮らしぎふ」を開設した。
- ・今後、移住・定住に関するワンストップ窓口となるよう機能を充実させる。また、交流居住、移住・定住を推進するための組織を設立するとともに、民間団体の参画を進め、全県的な取組に発展させる。

## (2) 地域で支える子育て

### <総合的な評価>

- ・保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、各種保育サービスへの支援を行っており、各指標とも進捗しているものの、夜間保育所など取組みが進んでいない事業があるため、地域ニーズを捉えた施策が展開できるよう実施主体である市町村に積極的に働きかけていく必要がある。
- ・子育てマイスターの認定登録は、徐々に増加しているものの、地域の子育てステーションなどにおける子育てマイスターの活用が課題である。
- ・その対策として、地域において実践的に活動できるよう「子育てマイスターセミナー」の開催や子育てマイスターと市町村とのマッチングなどに取り組む必要がある。
- ・地域子育て支援拠点施設については、順調に増加しているものの、地域によってバラツキがあるため、歩いて行ける距離(中学校区)に地域子育て支援拠点施設が設置されるよう、財政支援や補助制度の助言等を通じて、設置促進に向けて働きかけていく必要がある。
- ・放課後児童クラブは、長時間保育や高学年受入ニーズが拡大しており、受入体制が追いつかないという課題がある。また、放課後子ども教室は、スタッフ等人材や実施場所の確保が困難等の理由で、未設置の市町村があり、設置推進の支援を行う必要がある。
- ・周産期死亡率は大幅に改善されたものの、これまでも年度毎の変動があることから、県内で死亡情報を早期に把握し、現状を分析することで対策に活かすとともに、周産期死亡率の改善に直結する新生児蘇生措置を習得できる研修を医師や助産師等に実施していく必要がある。

### ①相談・情報提供機能の充実

#### <施策の概要>

- ・身近な所で相談を受けたり、情報が得られる総合窓口や情報提供機能の充実を図るため、ぎふ子育て応援ステーションの充実などを図る。

#### <主な施策の実施状況>

- ・県民の(子育て中の保護者)精神的負担を軽減し、育児不安や育児の孤立化を解消するために、子育てに関する相談への対応やポータルサイトによる子育て支援情報の収集・発信等を実施した。

〔相談件数〕7,141件(H18:6,658件) 約595件/月

【内訳】面接:5,312件(74%) 電話:1,704件(24%) メール等:125件(2%)

### ②多様な子育て支援サービスの充実

#### <施策の概要>

- ・低年齢児保育、短時間保育、一時保育及び病児・病後児保育について、利用者が利用しやすくなるよう保育所の受け入れ体制の充実などを支援する。
- ・子育て家庭に出向いてのアドバイス、一時預かりサービスなど、子育て家庭にとって身近なところで提供できる子育て支援の充実を図るため、子育てマイスター制度などを推進する。
- ・保育所、幼稚園及びNPO法人等が行う子育てサロン、つどいの広場及びファミリーサポートセンターなど、地域全体で子育てを支える取組を支援する。



## <主な施策の実施状況>

- ・ 保育所の利便性の向上に向けた新制度の構築や保育所を利用した各種保育サービス充実のため、財政支援等を実施した。

〔実績〕

- ・ 低年齢児保育のあり方の検証 アンケート調査、検討委員会(3回)の開催
- ・ 低年齢児保育推進事業 41市町 350保育所 144,904千円
- ・ 一時・特定保育事業 28市町 115保育所 50,792千円
- ・ 休日保育事業 3市町 3保育所 1,764千円 等
- ・ 子育てに関する学習の機会及び各種子育て支援事業で活躍している人材のスキルアップの機会を提供し、人材の育成を図った。

〔実績〕 子育てマイスター認定者・・・305名

子育てサポーター養成講座・・・163名



子育てマイスターの活動状況(地域子育て支援拠点施設にて)

- ・ 子育て親子が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、アドバイスを行う地域子育て支援拠点施設へ支援を行った。

〔実績〕 36市町村 85か所

【内訳】 ひろば型14か所、センター型70か所、児童館型 1か所

- ・ 県内のNPO法人が実施する子育て支援事業について、ぎふNPOはつらつファンドにより助成した。(平成19年度実績 14件 29,593千円)

## <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
保育所待機児童数 (10月1日現在)	57人	57人 (※)	0人	厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」
低年齢(0~2歳)の 保育所利用割合	12.2%	13.0%	18.0%	厚生労働省「福祉行政報告例」 総務省「国勢調査」
延長保育を実施している 保育所数	176箇所	191箇所	300箇所	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
休日保育を実施してい る市町村数	3市	5市町村	15市町村	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
一時保育を実施してい る保育所数	154箇所	169箇所	192箇所	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
夜間保育を実施してい る市町村数	0市町村	0市町村	2市町村	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
ショートステイを実施 している市町村数	14市町村	21市町村	20市町村	子ども家庭課調べ
トワイライトステイを 実施している市町村数	9市町村	12市町村	14市町村	子ども家庭課調べ
病児・病後児保育を 実施している市町村数	11市町村	11市町村	25市町村	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
子育てマイスター登録者数	286人	305人	1,000人	子ども家庭課調べ
ファミリーサポートセンターを 実施している市町村数	24市町	24市町	30市町村	労働雇用課調べ
地域子育て拠点施設の 設置数	121箇所	135箇所	150箇所	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」

※統計上の制約により、基準値とH19年度末の状況が同数値となっている。

## ○現状と課題

- ・保護者の就労形態の多様化等に伴うニーズの増大に対応するため、各種保育サービスへの支援を行っており、各指標とも概ね順調に拡大しているものの、夜間保育所は依然未設置であり、取組みが進んでいない事業がある。
- ・子育てマイスターも順調に推移しているが、飛騨圏域において認定者が少ない。  
(計305名 岐阜…111 西濃…51 中濃…75 東濃…47 飛騨…21)
- ・地域子育て支援拠点施設についても同様に飛騨圏域は、若干取組みが遅れている。  
(計135か所 岐阜…30 西濃…41 中濃…38 東濃…18 飛騨…8)

## ○20年度以降の対応

- ・多様化する保育サービスに的確に対応するため、引き続き財政支援を実施するとともに、地域ニーズを捉えた施策が展開できるよう実施主体である市町村に積極的に働きかけていく。
- ・子育てマイスターセミナーの開催、県広報媒体の一層の活用など事業の広報を積極的に行う。また、市町村交流会を開催し、子育てマイスターと各市町村とのマッチングを行い、地域における子育て支援のニーズに対応していく。
- ・各地域において、歩いて行ける距離(中学校区)に地域子育て支援拠点施設が設置されるよう、財政支援や補助制度の助言等を通じて、設置促進に向けて働きかけていく。

## ③子どもの居場所づくりの充実

### <施策の概要>

- ・子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所を確保するために、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの設置を支援する。
- ・子どもを事故や犯罪などから守る活動を通じて、安全・安心な地域づくりを推進する。

### <主な施策の実施状況>

- ・小学校に就学している児童の放課後の生活の場を確保し、児童の安全確保、児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブへ支援を行った。  
〔補助実績〕 195クラブ 224,549千円
- ・児童館において、活動の安定、充実、児童の健全育成を推進するため、創設及び事業への支援を行った。  
〔補助実績〕  
創設…2市 2児童館 53,939千円  
事業費補助…14市町 40か所 57,151千円
- ・県営公園を子どもの居場所として活用することを目的として、年間を通じて県営公園の周知を図るとともに、子ども向けの催事等を実施した。
- ・地域での防犯活動を自主的に行うボランティア団体や企業を登録し、当該団体等に対し、活動に役立つ物品の支給や情報の提供を行った。  
〔ボランティア団体及び企業の登録等状況〕(H19年度末現在)
  - ・安全・安心まちづくりボランティア 356団体 (H18年度比：8団体増)  
活動人員 21,939人 (H18年度比：1,115人増)
  - ・安全・安心まちづくりフレンドリー企業 133団体 (H18年度比：13団体増)  
事業所数 6,410 (H18年度比：128増)
- ・地域での防犯活動を自主的に行っているボランティア団体と警察、学校、事業者、市

町村などの関係者の連携を強化し、情報共有を図るため、県内5圏域で「安全・安心まちづくり地域連携会議」を開催した。

〔開催実績〕

各圏域それぞれ2回ずつ開催。延べ参加者数：760名

- ・ 犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目指して、自主的・自発的な地域安全活動の促進や、防犯に配慮した生活環境の整備についての基本理念、基本的施策を定めた「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」を平成20年3月に制定した。
- ・ 学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得ながら放課後等に子どもたちの勉強やスポーツ、文化活動などを行う放課後子ども教室の設置について市町村への支援を行った。



放課後子ども教室の様子（岐阜市）

〔放課後子ども教室開催状況〕

実施市町村数 15

教室数 88

（ただし県補助対象は、14市町村66教室）

- ・ 市町村で実施される放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実を図るため、関係者に対する研修を行う等により市町村を支援した。

### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
放課後児童クラブの設置数	281箇所	281箇所 (※)	全小学校区 (391箇所)	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブで小学校4～6年生を受け入れている市町村数	18市町	18市町 (※)	30市町村	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブを午後6時を超えて開設している市町村数	18市町	18市町 (※)	30市町村	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブへ登録できなかった児童数	81人	81人 (※)	0人	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後子ども教室の設置数	88教室	88教室 (※)	200教室	放課後子どもプラン推進事業費補助金実績報告書。ただし岐阜市分はヒアリング。
児童館・児童センターの設置数	85箇所	88箇所	90箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

※統計上の制約により、基準値とH19年度末の状況が同数値となっている。

### ○現状と課題

- ・ 放課後児童クラブは、長時間保育や高学年受入ニーズが拡大しており、受入体制が追いつかない側面がある。
- ・ 放課後子ども教室は、スタッフ等人材や実施場所の確保が困難等の理由で、未設置の市町村があり、設置推進の支援を行う必要がある。
- ・ 児童館、児童センターの設置数は、極めて順調に推移しており、目標達成に向けて引き続き、市町村に働きかけていく。

## ○20年度以降の対応

- ・長時間保育を実施する放課後児童クラブを拡大するため、平成20年度から、延長保育時間に比例して補助を増額する「比例方式」に制度改正を行った。
- ・また、高学年受入れや待機児童対策については、大規模化したクラブに対する創設、改築、移転改修などの分割を促進する財政支援を通じて、実施主体の市町村に働きかけていく。
- ・岐阜県放課後子どもプラン推進委員会の検討内容や、県内外の優良事例を中心にした情報提供を行うとともに、関係者に対する研修及び啓発を引き続き実施し、市町村の放課後子どもプラン実施の支援を行う。

### ④障がいのある子どもの保育・教育などの充実

#### <施策の概要>

- ・障がいのある幼児の療育支援として、障がいのある幼児を受け入れる保育所への支援を推進する。
- ・「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校が地域毎に適正に配置されるよう整備を進めるとともに、長時間通学の児童生徒の負担軽減を図るために、スクールバスを配置を推進する。
- ・小、中学校に在籍する障がいのある児童生徒を支援するため、適応支援の非常勤講師の配置を推進する。

#### <主な施策の実施状況>

- ・県内の保育所において特別な支援を必要とする児童に手厚い保育ができるよう、保育士加配に係る経費の支援を行った。  
〔実績〕 171保育所（26,471千円）
- ・安心安全な保育を提供するために、障がい児担当保育士研修を実施し、保育士資質の向上に努めた。  
〔実績〕 参加保育士数106名、計9日 24講座
- ・在宅の重度の障がい児、知的障がい児、身体障がい児の地域における生活を支え、身近な療育指導が受けられる機能の充実を図るために、ケアコーディネーターによる相談事業を実施した。
- ・発達障がい児の療育に関する相談、状況に応じた個別の発達支援計画の作成、医学的な診断や心理的な判定、指導助言、情報提供及び発達障がい児に関する理解を促進するための広報を実施した。
- ・非常勤講師36人（小学校27校、中学校9校）を配置し、障がいがありながら通常学級で生活する児童生徒の支援を行った。
- ・「子どもかがやきプラン（H18.3策定）」に基づき、平成20年4月に岐阜本巣特別支援学校及び海津特別支援学校を開校した。
- ・計画の前倒しとして東濃特別支援学校可茂分教室及び恵那特別支援学校に高等部（重複障がい学級）を設置した。
- ・また、スクールバスの整備については、平成20年4月には27台を運行している。

### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
障がい児保育を実施している保育所数	257箇所	260箇所	370箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

#### ○現状と課題

- ・平成19年度から障がい児保育施策は市町村に一般財源化されたため、市町村によって取組みに差がみられる。
- ・障がい児は特別に支援を要する児童であるため、保育者の資質向上は、今後も引き続き必要な施策である。

#### ○20年度以降の対応

- ・障がい児保育が一般財源化されたことを受けて、各市町村の対応に関する調査を実施し、その影響を把握するとともに、県内いずれの保育所でも障がい児保育が実施できるよう引き続き市町村に働きかけていく。
- ・障がい児研修のカリキュラムの見直し等を通じて、より効果のある保育士研修を実施し、保育士資質の向上を図る。

### ⑤妊婦や子どもの保健・医療体制整備

#### <施策の概要>

- ・総合・地域周産期母子医療センターを中心に、各産科医療機関との連携による周産期医療体制の整備や小児救急医療拠点病院の整備などを推進する。
- ・病気・障害の早期発見や出産前後の母親の健康管理など母子保健対策を推進する。
- ・不妊に悩む人の支援として、高額な不妊治療費に対する助成や不妊に関する相談事業を推進する。

#### <主な施策の実施状況>

- ・市町村振興補助金において、地域医療確保を目的とした医師確保対策・医療サービスの充実に資する市町村の事業に対して支援した。  
[補助実績] 4事業、補助実績額：45,500千円
- ・平成20年2月1日に、高度な周産期医療を担う総合周産期母子医療センターの指定と、地域周産期母子医療センターの認定（4病院）を行った。  
[総合周産期母子医療センター] 岐阜県総合医療センター  
[地域周産期母子医療センター] 長良医療センター・大垣市民病院  
岐阜県立多治見病院・高山赤十字病院
- ・医療機関と消防機関の役割を示す妊婦救急搬送マニュアルの運用を開始するとともに、改修を行った周産期医療情報システムを3月から稼働した。
- ・新生児聴覚検査において、検査（産科）→精密検査（耳鼻科）→療育（療育機関）へとつなげる体制を構築した。
- ・未熟児、病気や障がいのある児、新生児聴覚検査による要精密検査児などの保護者や、妊娠中に健康に不安がある妊婦などに対して、医療機関と市町村との支援体制により家庭訪問や個別の相談を行った。
- ・不妊に悩む夫婦の相談に対応するため、平成14年度から岐阜保健所内に不妊相談センターを開設しており、年々相談件数は増加傾向にある。

〔相談件数〕 793件

- ・平成19年度からは県民ふれあい会館においても不妊の出張相談を開始した。
- ・不妊治療費の助成においては、平成19年度から助成回数の増加や、所得制限の緩和を行い、経済面での支援も行っている。

〔助成件数〕 917件

- ・広域（複数の二次医療圏単位）で小児の重症救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救急医療拠点病院に対する運営費助成を実施した。

〔実績〕

- ・県総合医療センター（岐阜圏域の一部、中濃圏域）24,170千円（病院事業会計）
- ・大垣市民病院（西濃、岐阜圏域の一部）48,341千円
- ・県総合医療センターにおいて、休日・夜間における保護者からの小児の急病等に関する電話相談事業を実施した。〔相談件数〕 3,142件
- ・地域の内科医等を対象とした小児初期救急医療に対する研修会を圏域単位で実施した。〔参加者数〕 392人
- ・県及び圏域ごとに小児救急医療協議会を開催し、地域の実情に即した小児救急医療体制の整備について検討を行った。

### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
周産期死亡率（出産1,000対）	5.4人 (H18)	4.8人	4.7人	岐阜県「人口動態統計月報年計（概数）の概況」（速報値）
小児救急医療拠点病院の整備又は小児輪番制の実施による第二次救急医療が確保されていない圏域	2圏域	2圏域	0	岐阜県「保健医療計画」

### ○現状と課題

- ・周産期死亡率は、特に妊娠22週以後の死産数の減少により数値は改善されたが、これまでも年度毎の変動があることから、県内で死亡情報を早期に把握し現状を確認していく必要がある。
- ・休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者を受け入れる第二次救急医療施設が未整備である東濃、飛騨医療圏については、現状では小児救急医療拠点病院として十分な体制が確保されている医療機関が見当たらない。

### 20年度以降の対応

- ・平成20年度から開始した周産期医療ネットワーク事業において、周産期死亡の状況が三次周産期医療機関から月毎に報告されるため、この情報を基に周産期医療協議会において現状の分析を行い、対策に活かすことを検討する。
- ・周産期死亡率の改善に直結する新生児蘇生措置を習得できる研修を、周産期医療に従事する医師や助産師等に行う。
- ・複数の二次医療圏をカバーする小児救急医療拠点病院を整備することが困難な圏域においては、病院、地域医師会及び行政機関等が連携・協力し、地域の実情に即した効果的・効率的な小児救急医療体制の構築を支援していく。

## ⑥子どもの健やかな成長支援

### <施策の概要>

- ・いじめ、問題行動の未然防止と早期対応を目的として、「子どもを地域で守り育てる県民運動」を推進するとともに、臨床心理士等からなるスクールカウンセラーを全中学校への配置やいじめによる自殺の未然防止等のため24時間体制で対応する電話窓口の設置などを図る。
- ・悩みを持つ子どもの相談や被害に遭った子どもの立ち直り支援として、里親への委託を推進するとともに、専門的な研修を受けた専門里親の養成による里親の資質向上や養子縁組を前提としない養育里親の登録者数の増加など、里親制度の充実を図る。
- ・生活習慣の基礎ができる子どもに重点をおいた食育を推進するため、保育所や教育機関など集団生活の場における食の学習に関する機会や保護者への食育啓発、食農体験の機会の提供などを図る。

### <主な施策の実施状況>

- ・児童虐待を行った保護者等に対する効果的なカウンセリング方法を検討し、個別ケース毎にカウンセリングを実施した。  
〔実績〕  
グループカウンセリング実施回数：32回  
延べ参加者数：159人
- ・各種里親研修を実施し、専門性の向上を図るとともに、三日里親やショート里親事業を展開し、家庭的な環境の下で養育する里親制度の推進を図った。  
〔実績〕
  - ・里親基礎研修：1回(恵那市で10月27日開催、里親31人参加)
  - ・里親登録直後研修：6回(中央子ども相談センター等5か所の子ども相談センターで実施、登録された直後の里親対象)  
里親登録直後の研修・施設実習を実施。また随時、1日児童への食事指導や対応方法を受講(6世帯12受講)
  - ・里親対策専門職の配置：1名(中央子ども相談センター)  
里親委託を推進するため里親委託等推進委員会を運営するとともに、県内での受託促進を図るために登録里親と児童養護施設での子どもの状況を把握し、子どもにふさわしい里親を探した。
  - ・三日里親事業：里親145人、里子165人が参加。  
夏休み8月の第1土曜日から3日間、里親及び児童養護施設の協力により、施設入所している子どもをボランティア家庭で預かる事業を実施。
  - ・ショート里親事業：受託里親33人、参加里子39人、延べ日数969日  
学校休業日や土日などにボランティア家庭であるショート里親が施設の子どもの預かる制度。施設入所している子どもに、家庭体験をさせるために実施。
- ・県内6地域で、青少年の健全育成を目的に設置されている「小中高生徒指導連携強化委員会」の場に、学校、行政、PTA関係者に加え、スポーツ少年団指導者、青少年健全育成関係者など多くの地域の皆さんにも参加いただき、「すべての大人でいじめをなくす」をテーマに『子どもを地域で守り育てる県民運動』を展開した。  
〔開催実績〕
  - ・子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議：県内6地域、計12回開催

- ・参加者数:延べ774人
- ・不登校やいじめ等の問題行動に対応するため、臨床心理士等からなるスクールカウンセラーを中学校に配置し、学校の教育相談体制の充実、教員の教育相談に関する資質向上のための指導・助言、生徒・保護者へのカウンセリングなどを実施した。

〔相談員の配置〕

- ・配置校数 全中学校 192校
- ・勤務時間 スクールカウンセラー 週1日・4時間 年間35週  
スクール相談員 週2日・4時間 年間35週

- ・いじめ電話相談に24時間体制で対応するため、夜間・休日・祝日の電話相談業務にあたる相談員として、児童生徒や保護者などの悩みを聴くことに精通した「いじめ相談24時間相談員」を配置し、相談者の気持ちを受け止めて自殺等を未然に防止することに努めるとともに、悩み等の解決を図った。

〔相談回数〕 1,998回 うち夜間・休・祝日765回  
うち本人から 1,209回

- ・県民との連携による食農教育を推進するために、食育推進ボランティア団体が行う食文化の継承、食と農に対する理解を深める体験・交流活動や「食事バランスガイド」の普及啓発などの食農教育実践活動を支援した。

〔支援状況〕 団体数：3団体、開催回数：114回、対象者：6,484人

- ・食育を啓発するためのホームページ「ぎふの食育」を開設した。
- ・県内の小学生とその保護者等を対象として、食品製造工場の見学と食育講座を行うおやこ食品工場見学会を開催した。

〔参加者数〕 小学生とその保護者等 19組

- ・県内小学6年生を対象として郷土食づくり・農業体験等の体験宿泊型食育講座を体験する子ども食育キャンプを実施した。

〔参加者数〕 小学6年生 19人



ホームページ「ぎふの食育」

- ・県内小中学生を対象として食育学習会を開催する子ども食育隊養成事業を実施した。

〔開催回数、参加者数等〕 開催回数 72回、参加者数 2,105人  
応募朝食メニュー数 246作品

- ・県内の中学生を対象として食育スローガンぎふコンクールを開催した。

〔応募作品数〕 1,257作品

〔最優秀作品〕 「朝食で 広がる笑顔 家族の輪」

- ・県民を対象とした食育フォーラムぎふを開催した。

〔参加者数〕 223人

- ・平成18年度に策定した「幼児食農教育プログラム」に基づき食農体験を行っている幼稚園、保育所を「幼児食農教育実践モデル園」として指定（13園を指定）し、当該モデル園へ栽培資材の供与などを行った。

- ・各学校において、食育推進委員会を設置するとともに、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」を作成し、「食に関する指導」の充実を図った。

- ・教職員、保護者、地域の方々を対象に岐阜県食育推進フォーラムを開催し、食育の在り方、進め方について研究協議した。

- ・栄養教諭・学校栄養職員、給食主任、保健主事等の研修会において、「食に関する指導」の充実についての研修を実施した。

- ・各学校において、保護者を対象に給食試食会や、食に関わる講話、料理講習会などを実施し、家庭における食育推進についての指導、啓発を図った。



＜目標となる指標の達成状況＞

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
専門里親数	5人	5人	10人	子ども家庭課調べ
登録里親数に占める児童委託里親の割合	18.8%	20.0%	30.0%	子ども家庭課調べ
子どもの朝食欠食割合 (3歳児)	8.0%	5.0%	0%	平成19年度岐阜県3歳児の朝食摂食状況調査
子どもの朝食欠食割合 (小学生)	4.1%	3.4%	0%	平成19年度岐阜県の学校給食
子どもの朝食欠食割合 (中学生)	8.4%	7.4%	0%	平成19年度岐阜県の学校給食

○現状と課題

- ・児童虐待により心身に有害な影響を受けた児童を養育する専門里親は、専門的知識が要求されるため研修内容の水準が高く、研修期間も1年近くかかるなど受託里親には負担が大きい。また、3年以上の受託歴など一定の資格要件を満たさないと、専門里親の研修を受けられないため、候補者が少ない状況にある。このため、各子ども相談センターでは、専門里親研修生には積極的に関わり、研修内容の補足を行っている。
- ・実親が里親委託を承諾しないなど預けることのできる児童が少なく、里親委託が進まない。実親の親権主張が、子どもの福祉（よりよい家庭養育）を阻んでいる場合がある。  
H19年度 新規里親登録数17件 里親辞退等取消数10件  
里親への新規委託件数14件 里親委託解除件数7件
- ・「子どもの朝食欠食割合（小・中学生）」は1週間に1回でも朝食を摂らなかった児童生徒の割合であるが、小中学校とも減少している。朝食を食べない習慣になっている児童生徒（4日以上欠食者）は、極めて少ないが、その割合も減少している。  
このため、朝食を毎日準備したり、生活習慣を改善したりする取組などを推進し、家庭への「食に関する指導」の充実を図る必要がある。  
〔4日以上欠食割合〕  
H17 → H18 → H19  
小学校 0.5% 0.4% 0.3%  
中学校 2.4% 2.0% 1.6%
- ・また、「児童生徒の食生活等実態調査報告書」（日本スポーツ振興センター調査）によれば、小中学生の朝食欠食率は、全国平均に比べて岐阜県は低い状況にあるが、学校や保育所等だけでなく、地域や関係団体等も含めた連携により子どもの朝食欠食率0%の達成に向けて食育の推進に取り組む必要がある。

○20年度以降の対応

- ・専門里親がいない子ども相談センターについては、特に重点的に専門里親希望者の掘り起こしを行う。
- ・また、子ども相談センターにおいて、専門里親のテキスト等の貸し出しなど周知を図る。
- ・新規里親の掘り起こしを行うとともに、登録里親に対しては更新登録時に、適切な調査を行い、委託可能な登録里親数を確保する。また、里親委託等推進委員会

を設置し、子ども相談センター、里親及び乳児院等の児童福祉施設と連携しながら、里親委託が可能な施設入所児童の調査や委託可能な里親の希望調査を行うなど施設から里親への委託を推進する。

- ・子どもの朝食欠食を減少させるため、食育推進ボランティア登録制度や食育応援企業登録制度を創設し、その活用や学校、地域、関係団体等とも連携しながら子ども・妊産婦・保護者・若い世代・高校生に対する食育啓発に努める。
- ・併せて、コンビニや飲食店などに登録いただいている「健康づくりの店」から、健康づくり応援メニューや健康情報を提供するなどにより食育啓発に努める。
- ・学校における食育推進の体制を整え、「食に関する指導」の充実を図るとともに、児童生徒の生活習慣の改善に向けた取組を行う。また、保護者対象に、朝食を摂ることを含めた食事の重要性を啓発するとともに、食事に関わる情報提供に努める。

## ⑦経済的負担の軽減

### <施策の概要>

- ・児童手当、乳幼児医療費への助成、奨学金の貸与、岐阜県住宅資金助成制度の利子補給など、子育てのための経済的負担の軽減に繋がる施策を推進する。

### <主な施策の実施状況>

- ・小学校就学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費について、市町村を通じて窓口負担額の2分の1を助成した。

〔助成額の実績〕 2,557,999千円

- ・18歳到達後の年度末までの児童を扶養している配偶者のいない父母とその児童、及び父母のいない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて窓口負担額の2分の1を助成した。

〔助成額の実績〕 609,506千円

- ・児童を養育している保護者に対し、家庭における生活の安定と児童の健全育成のため、児童手当を支給した。〔支給実績〕 4,433,297千円（県費）
- ・多子世帯の子どもの修学にかかる経済的負担の軽減を図るため、成績や所得要件を問わず、第3子以降の者を対象に「子育て支援奨学金」を貸与した。なお、希望者には一時金として入学支度金を合わせて貸与した。

〔奨学金の実績〕

- ・公立高等学校・高等専門学校：163人、38,812千円
- ・私立高等学校等（専修学校の高等課程含む）：121人、46,170千円

- ・18歳未満の者が2人以上いる世帯で一定の技術要件を満たした住宅を建設等する際に、住宅ローンの利子補給を実施した。〔実績〕 16件
- ・県営住宅への入居の際に、小学校未就学児童のいる世帯や妊娠中の方がいる世帯に対して優先的入居の対象とした。〔入居実績〕 12件

### (3) ともに大事にする仕事と家庭

#### <総合的な評価>

- ・子育て支援企業登録制度登録企業数は、大幅な増加に至っていないことから、企業団体を通して会員企業へ周知広報を行うとともに、各種会議や企業訪問等の機会を活用して、企業等の登録を積極的に働きかけていくことが課題となっている。
- ・「早く家庭に帰る日（いわゆるノー残業デーを含む）」を実施している企業等数は、まだまだ少ないことから、民間企業への普及拡大が課題となっている。
- ・女性の育児休業取得率は、育児休業が取得しやすい職場環境の整備が進み、大幅に上昇したが、一方では、年次有給休暇消化率や男性の育児休業取得率などは、基準値を下回り状況が悪化している指標も見られることから、引き続き、企業の子育て支援や仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みが促進されるよう積極的に働きかけていく必要がある。

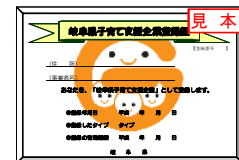
#### ①企業の子育て支援の取組の促進

#### <施策の概要>

- ・子育て支援に取り組む企業数の拡大のために、子育て支援企業登録制度の促進を図るとともに、次世代育成支援対策推進法において一般事業主行動計画の策定を義務づけられていない企業に対して、計画が策定されるよう啓発を図る。また、登録した企業のPRに努め、子育て支援に取り組んでいる企業の社会的評価が高まるよう支援する。

#### <主な施策の実施状況>

- ・企業の子育て支援に関する取組を促進し、仕事と子育て（家庭）の両立を推進することを目的に、岐阜県子育て支援企業登録制度の促進を図った。登録企業数は、平成19年度末で258企業となった。



子育て支援企業登録証

- ・登録した企業に対する支援例として、次の2事業がある。
  - ①登録企業を「中小企業制度融資貸付金」の経営合理化資金（子育て支援枠）の利用対象とした。
  - ②男女がともに仕事と子育て（家庭）を両立させ、働きやすい職場環境整備を図ることを目標とするため、「両立支援推進企業サポート事業費交付金」の利用対象とした。
- ・次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数は179企業となった。
- ・岐阜県子育て支援企業登録制度の登録事業者や事業所内保育施設等の設定・運営を行う事業者に対して、「県中小企業制度融資貸付金・経営合理化資金」に「子育て支援枠」を設け、事業資金や運営費を融資し支援した。  
〔実績〕22件 705,000千円（県：88,125千円、金融機関の協調融資616,875千円）

#### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
子育て支援企業登録制度に登録している中小	155企業	258企業	1,100企業	労働雇用課調べ（全県合計には、県外本社で事業所が県内

企業数				の2件が含まれる)
次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数	123企業	179企業	400企業	岐阜労働局調べ

### ○現状と課題

- ・企業の子育て支援に関する取組を促進し、仕事と子育て（家庭）の両立を推進することを目的に、岐阜県子育て支援企業登録制度の促進を図っている。

### ○20年度以降の対応

- ・企業訪問や各種会議の機会を活用し、企業等への登録を積極的に働きかけていく。

## ②多様な働き方の実現に向けた取組の促進

### <施策の概要>

- ・長時間労働の縮減に向けて、「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を企業や市町村に対して普及を図る。
- ・多様な働き方が可能となる環境づくりとして、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度の導入促進を企業に働きかける。
- ・男女共に子育てがしやすい環境づくりとして、企業の就業規則に育児休業制度や子の看護休暇など労働時間の縮減措置を盛り込むよう企業に働きかける。

### <主な施策の実施状況>

- ・「早く家庭に帰る日」に関する標語・ポスターデザインを募集し、応募作品を活用したカレンダー、ポスターを作成し、県内市町村や民間企業へ啓発を行った。  
 [応募作品数]  
 標語：750点、ポスターデザイン：226点



「早く家庭に帰る日」啓発ポスター

- ・企業経営者を対象にセミナーを開催し、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」の必要性、重要性について理解を深め、企業内における自主的な取組を促進した。  
 [実績] 開催日：10月12日、場所：ウエルサンピア岐阜、参加者数：120人

### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
「早く家庭に帰る日」を実施している企業等数（いわゆるノー残業デーの実施を含む）	86企業	107企業	700企業	労働雇用課「子育て支援企業登録一覧表」、総合政策課調べ
長時間労働（60時間以上）にわたり就業している男性の割合（有配偶者）	16.9%	16.9% (※)	15.0%	総務省「国勢調査」
育児休業制度の就業規則等への整備率	76.7%	81.5%	100%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
子の看護休暇制度の就	57.5%	66.1%	100%	労働雇用課「岐阜県

業規則等への整備率				賃金等実態調査
短時間勤務制度の導入率	40.2%	43.7%	60.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
年次有給休暇消化率 (従業員1人あたり)	51.8%	47.7%	65.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
育児休業の取得率(男性)	2.8%	2.3%	5.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
育児休業の取得率(女性)	71.7%	86.5%	75.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
子の看護休暇制度の利用がある事業所の割合	1.7%	3.3%	10.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」

※統計上の制約により、基準値とH19年度末の状況が同数値となっている。

### ○現状と課題

- ・労働者の就労環境の向上に当たっては、国の労働法制の充実や事業主の理解と対応によるところが大きいことから、今後とも国に対する制度改善要望や企業等への一層の意識啓発を行っていく必要がある。

### ○20年度以降の対応

- ・仕事と家庭の両立が実現できる社会の実現のため、年次有給休暇や育児・介護休業に関する制度改善について国へ提案・要望を行っていく。
- ・企業等を対象にしたセミナーの開催等を通じて、働きやすい職場環境づくりを進めていく。

[セミナー開催の状況]

- ・よりよい人事労務管理セミナー (H20.8.8 高山市にて実施)  
「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに講演等を行った。
- ・ワーク・ライフ・バランスシンポジウム (H20.10.24 岐阜市にて実施予定)

### ③女性の再就職支援

#### <施策の概要>

- ・一旦出産等で離職した方を再雇用する制度の導入を企業に働きかける。
- ・育児が一段落した女性の再就職をサポートするために、企業が求める人材ニーズに対応した研修などを実施する。

#### <主な施策の実施状況>

- ・求職中の方を対象に、再就職に必要な知識・技能を身につける職業訓練を実施した。平成19年度からは、母子家庭の母等が訓練を優先して受けられる枠を設けた。  
母子家庭の母等の優先枠 IT中級科4講座15名を設置  
[委託訓練の実績]  
医療調剤事務科等8講座を実施。  
修了者106名(うち女性66名)のうち60名(うち女性41名)が就職
- ・出産や育児等が一段落して、就労を目指す方を支援するため、企業社会の現場から離れていた方が案じる不安を払拭し、就職に向けて動き出すきっかけをつくる研修を実施した。  
[コールセンター関連業界への就職を目指す方のための研修]  
H20年2月25日～29日の5日間・受講者数20名

〔情報産業関連業界への就職を目指す方のための研修〕

H20年3月3日～7日の5日間・受講者数20名

- ・母子家庭の母等を対象に、就業相談や就業支援講習会の開催、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供し、母子家庭等の自立支援を行った。

〔実績〕

- ・就業相談延べ件数 125件 就業支援セミナー受講者 514名
- ・就業支援講習会受講者 59名 弁護士相談実施回数 38回
- ・岐阜県の「男女共同参画プラザ」において、女性のチャレンジ支援を含む男女共同参画に関する総合的な相談窓口を設置するとともに、総合的な情報を収集し、発信した。

### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
育児・介護による退職者の再雇用制度の導入率	33.4%	37.6%	60.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」

#### ○現状と課題

- ・労働者の就労環境の向上に当たっては、国の労働法制の充実や事業主の理解と対応に寄るところも大きいことから、今後とも国に対する制度改善要望や企業等への一層の意識啓発を行っていく必要がある。

#### ○20年度以降の対応

- ・仕事と家庭の両立が実現できる社会の実現のため、年次有給休暇や育児休業・看護休暇に関する制度改善について国へ提案・要望を行うとともに、企業等を対象にしたセミナーの開催等を通じて、働きやすい職場環境づくりを進める。
- ・(財)21世紀職業財団と共催で、再就職を目指す女性を対象にした「Re・Beワークセミナー」を開催し、再就職の心構えや必要な知識の習得等について、講演等を行っていく。

### ④若者の就業支援

#### <施策の概要>

- ・岐阜県人材チャレンジセンターを中心に、若年失業者、フリーター及びニートなどの不安定就労状態が長期化している若者に対して、正社員としての就職を支援する。
- ・企業の求める人材に対応するために、若年者を対象とした職業訓練などを実施する。
- ・就業に関わるキャリア教育を推進するために、産学官連携の岐阜県インターンシップ推進協議会等を活用して、学生等に就業体験の機会を提供し、就労観・職業観の醸成を図る。

#### <主な施策の実施状況>

- ・ニート・フリーターの数の高止まりや無業・不安定就労状態にある期間の長期化傾向を踏まえ、人材チャレンジセンターにおいて、これまでに蓄積したノウハウを生かし、個別カウンセリングの強化、適切な職業訓練やインターンシップへの誘導、県内企業との効果的なマッチング機会の提供など、よりきめ細かな若年者の就職支援を実施した。19年度は、企業の新卒者採用意欲の高まりによって利用者数が減少したものの、利用者の就業率は増加するとともに、正社員への登用が増加した。

〔実績〕

H18年度新規利用者数8,116人  
 就業者数4,573人（就業率56.3%）  
 就業者のうち正社員2,228人（48.7%）

H19年度新規利用者数6,020人  
 就業者数3,688人（就業率61.3%）  
 就業者のうち正社員2,553人（69.2%）

- ・学生・若年者のキャリア教育及び県内企業への就職を促進するため、産学官が連携し、インターンシップを組織的に推進している。H19年度は前年度より多くの参加が得られた。（H18年4月21日協議会設立）

〔実績〕

H18年度参加学生数420人、学生受入企業数156社

H19年度参加学生数518人、学生受入企業数187社

- ・育児が一段落した女性やフリーター等を対象に、ものづくり企業へ就職するために必要なスキルを習得する研修を実施した。

〔基礎から学ぶCAD講座 託児付き研修〕

・日程 H20年3月14日～28日の間の10日

・場所 岐阜経済大学

・カリキュラム ものづくりの基礎知識から製図の基礎、CADの基本操作等

・受講者 20名（受講申し込み者数 171名）

- ・豊かな人間性を育むとともに、職業観、勤労観を身に付け、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する資質や能力などの「生きる力」を育成するため、インターンシップを実施した。

〔実施状況〕

・対象者 全県立高等学校生徒

・参加生徒数 8,707人

### <目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H18年)	H19年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
人材チャレンジセンター就業決定者数	4,537人	3,688人	5,000人	労働雇用課調べ

#### ○現状と課題

- ・企業の採用意欲の高まりによって利用者数は減少しているものの、人材チャレンジセンター新規利用者の就業決定率（H18年度末：56.3%→H19年度末：61.3%）は上昇している状況にある。
- ・利用者に対して質の高いきめ細やかなサービスを提供しており、一定の成果が得られている。

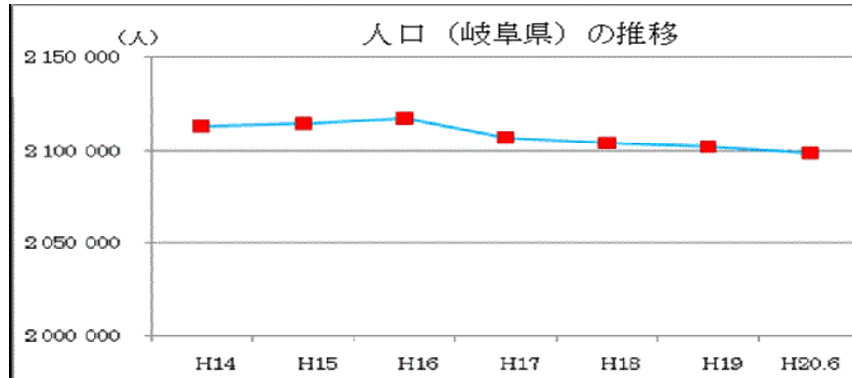
#### ○20年度以降の対応

- ・支援対象を従来の若者から子育てを終えた女性を含む中高年齢者にも拡大し、働く意欲のあるすべての人を支援していく。
- ・また、県内中小企業の人材確保のためのUIターン就職支援対策に力を入れていく。

【参考資料】

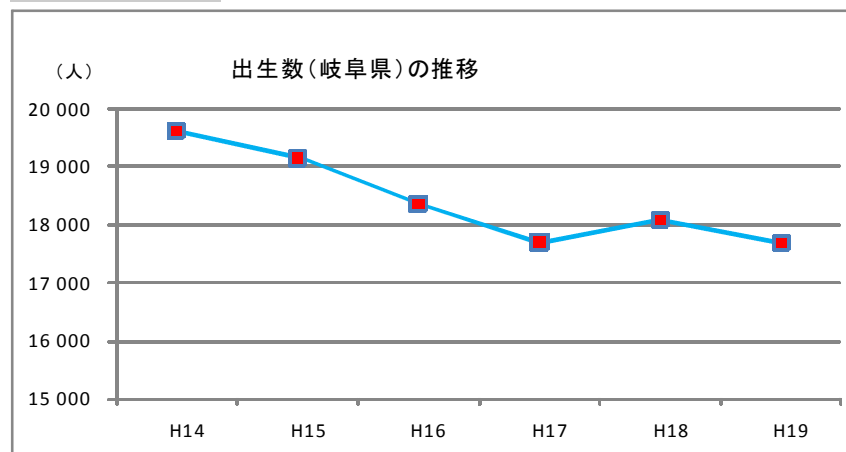
実態がどう変わったか注視し施策の効果の検証につなげる指標の  
近年の動向

指標 1：人口



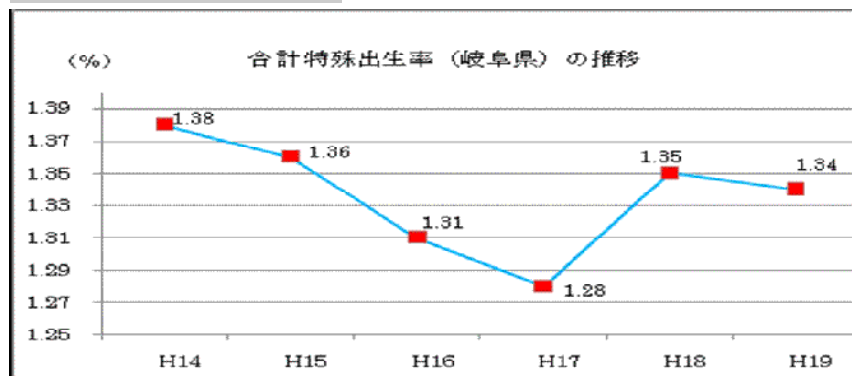
【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

指標 2：出生数



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

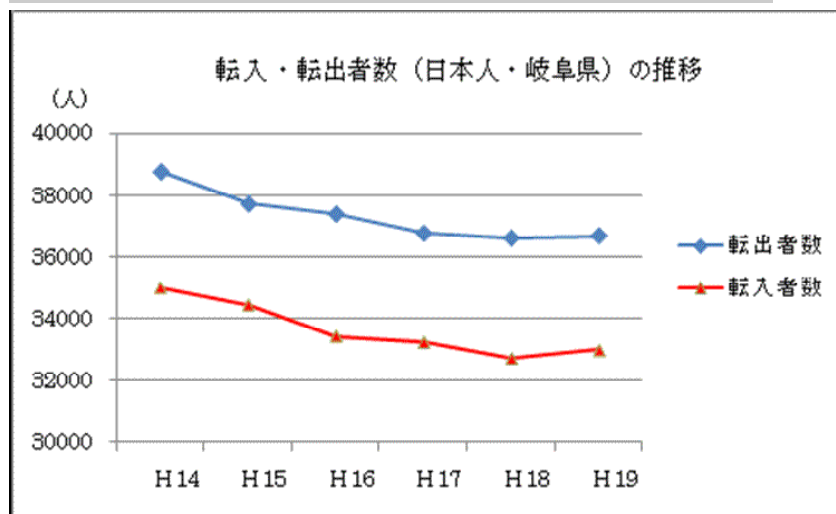
指標 3：合計特殊出生率



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

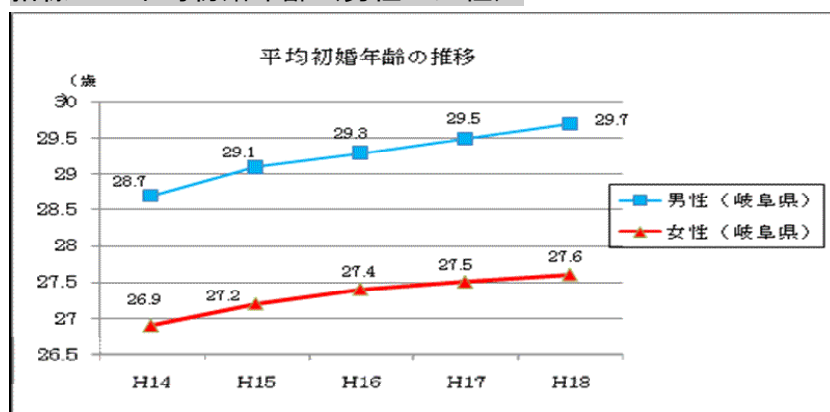


指標4：転出者数（日本人）、指標5：転入者数（日本人）



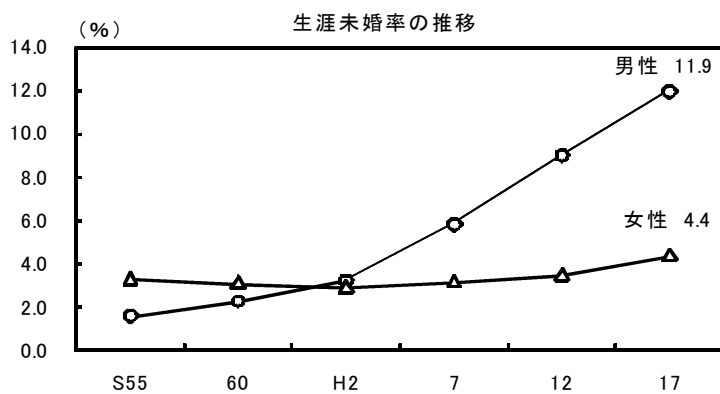
【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

指標6：平均初婚年齢（男性・女性）



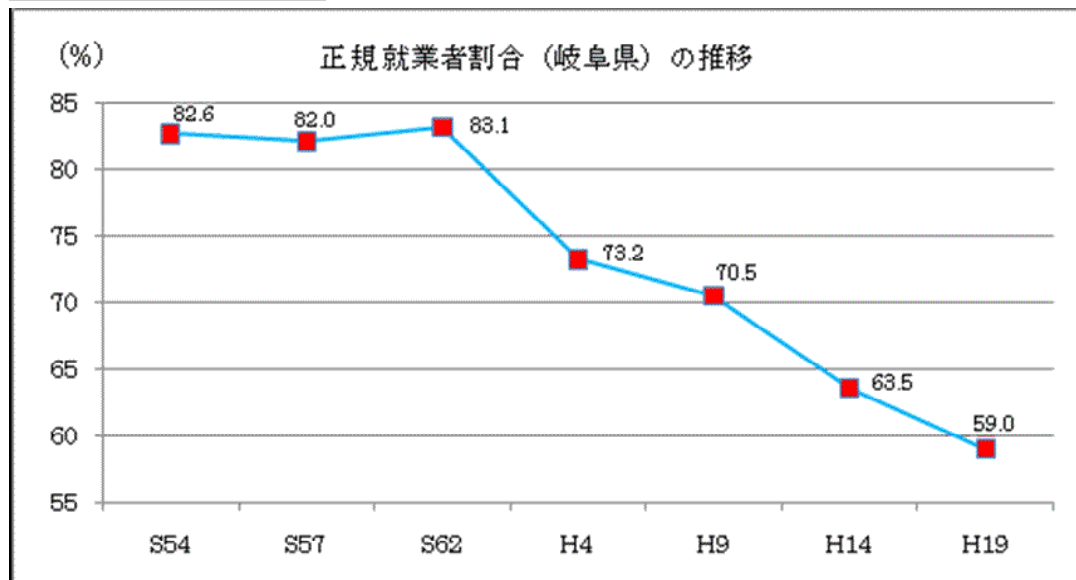
【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標7：生涯未婚率



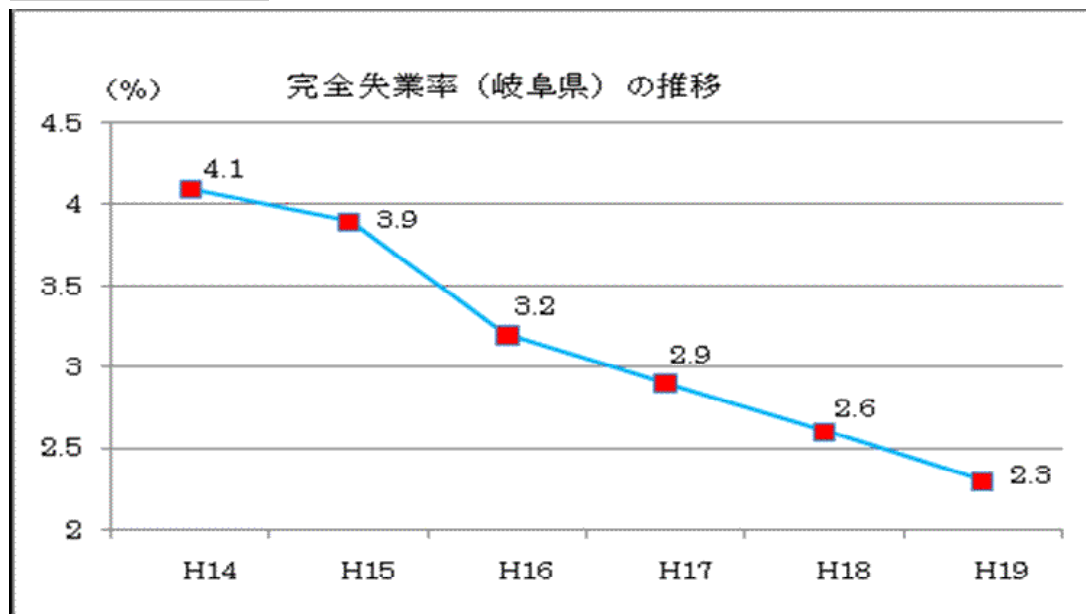
【出典】総務省「国勢調査」

指標 8 : 正規就業者割合



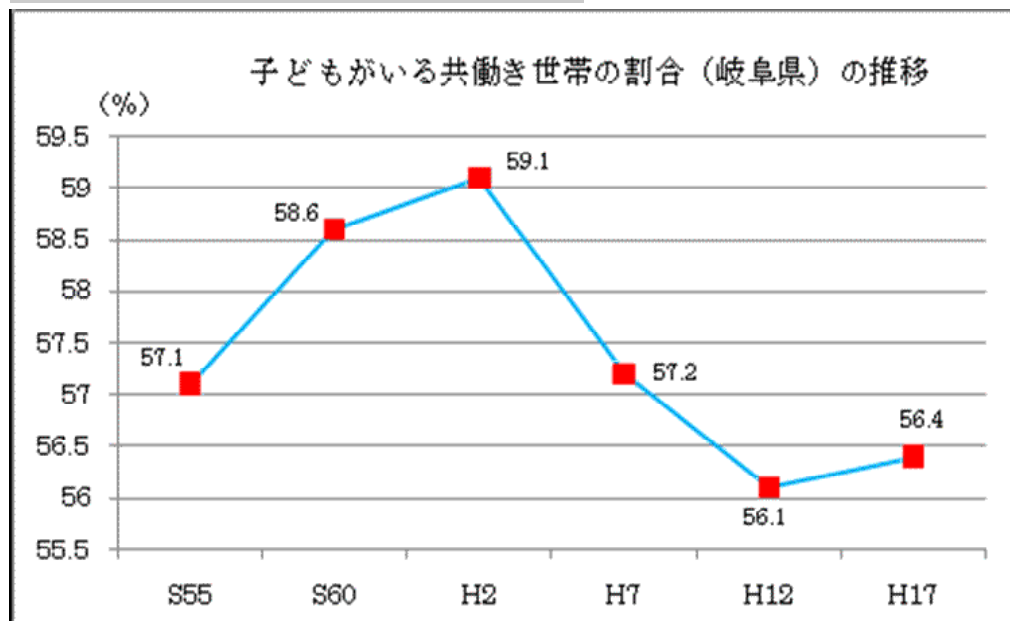
【出典】総務省「就業構造基本調査」

指標 9 : 完全失業率



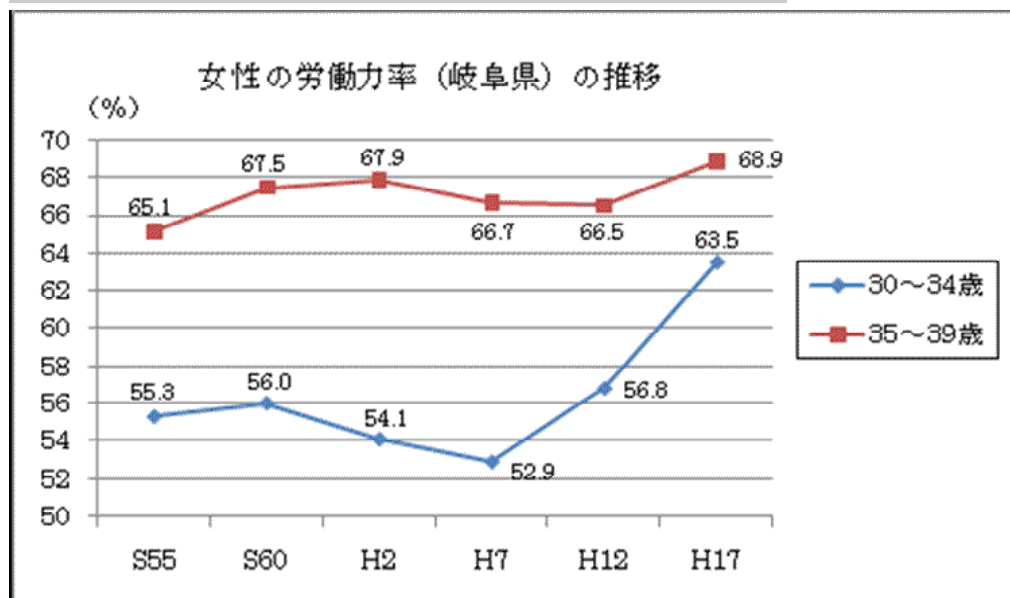
【出典】総務省「労働力調査」（モデル推計値）

指標 10：子どもがいる共働き世帯の割合



【出典】総務省「国勢調査」

指標 11：女性の労働力率（30～34歳、35～39歳）



【出典】総務省「国勢調査」